

地域再生計画（地方創生道整備推進交付金）事後評価調査

都道府県名	鳥取県	事業実施主体	鳥取県、鳥取市	地域再生計画名	『連携・安心による因幡のまちづくり』
計画期間	平成22年度～28年度	評価責任者	鳥取県県土整備部道路建設課長 米谷 浩一、鳥取市都市整備部道路課長 岡 和弘		

	指標	基準値		中間目標値		最終目標値		事後評価	最終目標値の実現状況に関する評価	
		基準年度	年度	中間実績	基準年度	最終実績				
①地域再生計画に記載した数値目標の実現状況	指標1	農業施設への集出荷の改善 (高住～梨選果場の運搬時間の短縮)	2.9分	平成21年度	中間評価はなし	1.9分	平成28年度	2.3分	△	指標とした区間では目標値を下回ったものの、全般的に広域農道を利用した拠点施設へのアクセス向上が図れた。
	指標2	観光振興 (国道9号(岩美町内)～因幡万葉歴史博物館の移動時間の短縮)	2.9分	平成21年度		1.9分	平成28年度	2.5分	△	指標とした区間では目標値を下回ったものの、岩美町と鳥取市国府地域間のアクセスが向上したことで、新たな観光ルートの形成が可能となった。
	指標3	緊急時の代替道路 (塩見川の氾濫により県道が通行不能となった際の代替道路としての役割)	年のべ2日程度発生	平成21年度		代替道路として機能	平成28年度	代替道路として機能	○	岩美広域農道・市道美敦線の整備により、塩見川の氾濫によって県道が通行不能となった際の代替道路としての機能を確保することが出来た。
	指標4	交通事故の減少 (主要交差点数の減少)	7箇所	平成21年度		2箇所	平成28年度	2箇所	○	岩美町から鳥取市国府町地域へのアクセス時に通過する主要交差点数が減少したことで、交通事故の減少が期待される。
②地域再生計画に記載した数値目標以外の波及効果の実現状況	指標1	該当なし								
	指標2	該当なし								
③事業の進捗状況	事業名	整備量（その他の事業では取組内容）			事業の進捗状況に関する評価					
		計画	中間年度(H)	最終実績						
特別措置を適用して行う事業	岩美広域農道整備事業（鳥取県）	0.9km	-	0.9km	本計画による整備は全て完了し、農業施設へのアクセス向上など達成することが出来た。					
	市道美敦線整備事業（鳥取市）	0.7km	-	0.7km	本計画による整備は全て完了し、岩美広域農道と一体となって農業施設へのアクセス向上など達成することが出来た。					
その他の事業	道路関係	山陰近畿自動車道（鳥取豊岡宮津自動車道）、山陰道の建設と連携して地域内連絡時間の短縮を図る			山陰近畿自動車道(岩美IC～浦富IC)が開通するなど、ネットワークの構築が進み、地域内連絡時間を短縮することが出来た。					
	観光関係	各地に広がる観光商品の連携と地域受け皿組織の育成、各観光拠点における新商品開発との相乗効果で観光支援を図る			砂の美術館が新しく開館するなど、各地に広がる観光拠点の開発は進んでおり、観光支援を図ることが出来た。					
	農業関係	ほ場整備、農業機械の共同購入、二十世紀梨の生産強化・販売促進と連携して物流の効率化を図る			岩美町坂上地区のほ場整備は完了し、20世紀梨の品種更新等も進んでおり、生産強化・販売促進を図ることが出来た。					
計画外で独自に実施した事業	該当なし									
④評価方法	計画終了後の整備状況を勘案し、最終目標値の実現状況に関する評価・検討を行った									
⑤事後評価の公表方法	鳥取県及び鳥取市のホームページにて掲載予定									
⑥計画全体の総合評価	本地域再生計画では、地方創生道整備推進交付金を活用した市道整備と一体的に実施し、農道・市道共に計画通りの整備量が完了し、農産物の輸送距離の短縮、周辺の観光地を結ぶ観光道路としての機能、河川の氾濫により県道が通行不能となった際の迂回路の確保等、整備効果を概ね発現していると考えている。また、本計画に基づき、基幹事業に集中投資することで早期の効果発現を実現することが出来た。									
⑦今後の方針等	本計画による農業振興地域活性化の基盤整備が完了したところであり、今後はこれらの基盤施設が有効活用されるよう人材育成・情報発信等のソフト対策に努めていきたい。									